

胃 予防に大きく繋がるとされています がんリスク検診を受けましょう

問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎75-8934

記事ID 0056144

胃がんリスク検診とは、直接胃がんを発見することを目的とした検診ではなく、「ピロリ菌抗体」と「ペプシノゲンの血液検査」を行い、胃がんのかかりやすさを調べる検診です。

ヘリコバクター・ピロリ菌が胃がんの原因として関わっていることも一般的に知られており、ピロリ菌を除菌することで胃がんの予防に大きく繋がるとされています。

対象者

令和6年3月末日時点の年齢が40・45・50・55・60・65・70歳の人

※ピロリ菌の除菌が終わった人、また胃などの病気の治療中の人や胃酸の分泌を抑える薬を飲んでいる人などは検診を受けることができません

検診の受診方法

対象者には、5月下旬に市から受診券を送付します。送られた受診券を持参のうえ対象医療機関で受診してください。

検診料金

1,000円
※二次検査は保険診療により自己負担となります

検診の期間

6月1日(木)～令和6年2月29日(木)



住 新しく自家消費型の太陽光発電と定置用蓄電池も対象 住宅用太陽光発電システム設置費用、木質バイオマスストーブ設置費用の一部を補助します

問い合わせ 環境課環境政策室 ☎75-8933

記事ID 太陽光 0074021、バイオマスストーブ 0074023

【住宅用太陽光発電システム設置費補助金】

今年度から新しく自家消費型の太陽光発電と定置用蓄電池が補助対象に加わり、補助金額も変更となりました。

補助金額 (予算額720万円)

- 太陽光発電 (発電した電力を全量自家消費するものまたはその余剰電力を売電するもの)
 - ・市内の事業者が発注する場合
1kwあたり7万円 (上限28万円)
 - ・市外の事業者が発注する場合
1kwあたり5.5万円 (上限22万円)
- 定置用蓄電池 (家屋の屋根などに設置した太陽光発電から発電した電力を蓄電するもの)
 - ・蓄電池購入および設置費用の3分の1 (上限20万円)



補助対象者

- (1)市内に居住し、または居住しようとする人
 - (2)市内の戸建住宅に補助対象機器などを設置する人または補助対象機器などが設置された建売住宅を購入する人
 - (3)申請時において市税などを滞納していない人
 - (4)蓄電池に関しては、FIT (固定価格買取制度) 非契約の人またはFIT契約期間が満了している人
- ※過去に本補助金の交付を受けた人は、蓄電池のみ申請可能

【木質バイオマスストーブ設置費補助金】

補助金額 (予算額100万円)

- 木質バイオマスストーブ (耐用年数6年以上)
 - ・ストーブ購入および設置費用の3分の1 (上限10万円)
 - ※ただし購入および設置費用の合計が6万円以上のものが対象



補助対象者

- (1)市内に居住し、または居住しようとする人もしくは市内に事業所を有する事業者
- (2)市内の戸建住宅または事業所で暖房用として木質バイオマスストーブを設置する人もしくは木質バイオマスストーブが設置された建売住宅を購入する人
- (3)申請時において市税などを滞納していない人

申請期間

6月1日(木)～30日(金)

※土・日曜日を除く

申請書に必要な事項を記入し、指定する書類を添えて環境課または各支所地域振興課窓口へ提出してください。(申請書は窓口にあります。また市ホームページから取得できます)
※申し込み多数により予算額を超えた場合は抽選となります

医 国民健康保険は大切な医療保障制度です 療費の適正化にご協力をお願いします

問い合わせ 保健医療課国保室 ☎75-8931

記事ID 0007077

国民健康保険 (国保) は、病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができる大切な医療保障制度です。

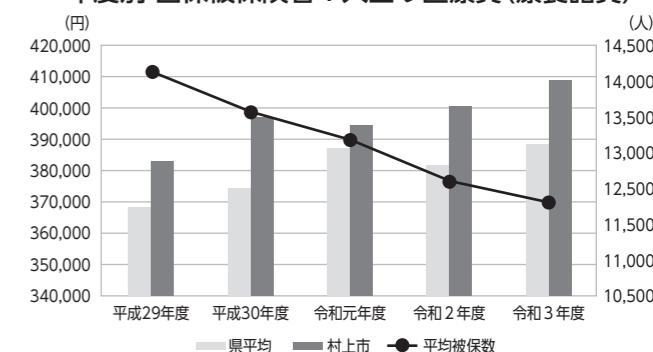
国保から支払われる医療費は、被保険者 (加入者) の皆さんの保険料と、国や県、市の負担金などで賄われています。

国保の加入者数が年々減少 (令和3年度末で1万2,000人、対前年度比97%) していますが、加入者1人当たりの医療費は令和3年度で40万8,964円 (対前年比102%) で増加しており、国保の財政運営は厳しい状況にあります。市では、医療費の適正化に努めていますので、加入者の皆さまにも次のことにご協力をお願いします。

お医者さんに上手にかかりましょう

- 休日や夜間受診は緊急のときのみに行いましょう
- かかりつけ医を持ちましょう
- 重複受診は控えましょう

年度別 国保被保険者1人当たり医療費 (療養諸費)



お薬のもらい方を見直しましょう

- お薬手帳を1冊にまとめましょう
- お薬のもらいすぎに注意しましょう
- ジェネリック医薬品を利用しましょう

健康診断を毎年必ず受けましょう

- 毎年、定期的に受け、病気の早期発見・早期治療に努めましょう



高 荒川いこいの家が廃止されました 齢者支援室だより

問い合わせ 介護高齢課高齢者支援室 ☎75-8935

記事ID 0052254

関川村の湯沢温泉にある「荒川いこいの家」は、令和4年8月3日からの大雨により甚大な被害を受けたため、令和5年3月31日をもって廃止となりました。

村上市老人福祉センター (通称:あかまつ荘) をご利用ください

源泉かけ流しの温泉や集会室、体育館を利用できます。その他、年に数回、展示会などの催しを行っています。ぜひご利用ください。

所在地: 瀬波温泉一丁目2番8号

開館時間: 午前9時30分～午後4時30分

入浴の最終受付は午後3時となります。

休館日: 月曜日、年末年始、祝日の翌日

(祝日の翌日が月曜日の場合はその翌日)

電話番号: 52-6815

区分	利用料金	
	個人	団体 (20人以上)
市内に住所を有する60歳以上の人およびその団体 (20人以上)	1人につき300円	1人につき250円
その他の人	1人につき400円	

※その他、冷暖房機器の使用料がかかります

※5人以上での利用の場合、無料の送迎バスを利用できますので、ご連絡ください



▲被災直後の荒川いこいの家の様子



▲施設内は土砂と流木に覆われました



▲村上市老人福祉センター (あかまつ荘)